



新ガイドラインと安全保障法制で 日本はどう変わるか

講師 **柳澤 協二 氏**



日時: 7月4日(土) 14時~16時
開場13時半

場所: 千葉市文化センター
セミナー室(5階)
千葉市中央区中央2-5-1
(千葉パルク横 ツインビル)

資料代: 500円

元防衛官僚。NPO法人国際地政学研究所理事長、新外交イニシアティブ理事、自衛隊を活かす:21世紀の憲法と防衛を考える会代表

主な著書

- 『検証 官邸のイラク戦争 元防衛官僚による批判と自省』 岩波書店 2013
- 『亡国の安保政策——安倍政権と「積極的平和主義」の罫』 岩波書店 2014
- 『自分で考える集团的自衛権 ——若者と国家』 青灯社 2014
- 『亡国の集团的自衛権』 集英社新書 2015



安倍政権は昨年7月に、新三要件を満たした場合に集团的自衛権が行使できることを閣議決定しました。これは歴代内閣の考え方を大きく変えるもので、日本国憲法の平和主義と矛盾する可能性が高いものです。そして今、安全保障関連法案を今国会で成立させようとしています。

今年は戦後70年の節目の年ですが、日本の安全保障のあり方が大きく変わろうとしています。しかし、何がどのように変わるのか、十分に理解できている人は少ないのではないのでしょうか。皆さん、平和憲法を子どもたちの世代に残せるように一緒に勉強しませんか？